

議案第 28 号

三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

三朝町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定により準用される同条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 31 年 3 月 6 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

三朝町過疎地域自立促進計画の一部を次のように変更する。

計画中 5. の(3) の表を次のように改める。

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健・福祉の向上および増進	(1) 高齢者福祉施設 その他	町立福祉センター施設整備事業（長寿命化）	町
	(3) 児童福祉施設 保育所	町立保育園整備事業（賀茂保育園・竹田保育園 長寿命化）	町
	(4) 認定こども園	みささこども園整備事業（長寿命化）	町
	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	外出支援サービス事業 内 容：介護・支援を必要とする者に対し、自宅から医療機関へ送迎するサービスを社会福祉法人などに委託する。 必要性：今後、増加が予想される介護、独居の高齢者。その高齢者からの要請が多いサービスとして病院送迎を行う必要がある。 効 果：住み慣れた地域で安心して暮らすことできる町へとつながり、里部集落への人口の流出を防ぐ。	町
		高齢者交通費助成事業 内 容：高齢などの理由により公共バスの利用が困難な者に対して交通費を助成する。 必要性：年々増加する要支援、独居の高齢者が、自らの力で通院、買い物などができるようにする必要がある。 効 果：住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、高齢者の自立、充実した生活につながる。	町
		三代同居世帯子育て支援事業 内 容：三代同居世帯の家庭保育を支援することにより、子育てを通して家族の絆の再生と定住化の促進を図る。 必要性：過疎化や少子高齢化により世代間の交流が減少しており、三代同居による家庭保育を奨励していく必要がある。 効 果：三代の相互見守りによる安心感、家族の絆の強化により少子化抑止と定住化につながる。	町
		保育料無償化モデル事業 内 容：少子化対策として保育料を第2子以降を全て無償化する。 必要性：少子化による人口減少が続く中、子育てがしやすい体制づくりの構築が必要である。 効 果：子育てにかかる経済的負担を軽減することで、少子化の抑制につながり、人口の増加が期待できる。	町
		医療費助成事業 内 容：過疎地域に居住している町民の医療費の一部を助成する。 必要性：治療に係る費用が増加する中であって、各世帯の経済的負担を軽減し、地域に住み続けられる環境を整える必要がある。 効 果：継続した医療費助成により安心な生活環境を整備するとともに疾患の早期発見や早期治療による福祉の向上を図る。	町
		三朝町すこやか乳児家庭保育応援事業 内 容：家庭内で乳児を保育する者に対して支援を行う。 必要性：家庭内保育を希望する者が、経済的に不安を感じることなく子育てができる環境を整える必要がある。 効 果：子育てにかかる経済的負担を軽減し、各家庭における多様な育児を支援することで「子育てに優しいまちづくり」を推進する。	町

計画中 7. の(3)の表を次のように改める。

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小学校校舎整備事業	町
		小学校屋内運動場整備事業	町
		小学校水泳プール整備事業	町
		小中学校空調設備設置事業	町
		調理センター整備事業	町
		その他施設（放課後児童活動拠点施設）	町
	(3) 集会施設、体育施設等	賀茂地域拠点活動施設整備	町
		みささ村地域拠点活動施設整備	町
		地域活動拠点再整備（東小・南小跡地）	町
		社会体育施設整備（長寿命化） （武道館・野球場・トレセン・テニスコート・町民プール・陸上競技場）	町
		多目的スポーツ広場整備	町
		テニスコート・野球場トイレ整備	町
		図書館整備事業（長寿命化）	町
		多目的展示施設整備（長寿命化）	町
		三朝町総合スポーツセンター施設整備（長寿命化）	町
		高勢公民館施設整備（長寿命化）	町
		多目的研修会施設整備（高勢・小鹿耐震化）	町
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	国際感覚豊かな地域人材育成事業 内 容：姉妹都市提携を結ぶフランスラマルー・レ・パン町を始め、台湾石岡区との派遣交流事業を行う。 必要性：グローバル化が急速に進む中であって、過疎地域であっても都市部に劣らない国際感覚を身に付ける必要がある。 効 果：国際交流を通じて、世界的視野を持つ次世代で活躍する人材を育成することができ、国際的な観光温泉地として活躍の場が期待できる。	町
		複式学級解消事業 内 容：小規模校に教員を配置して教育の充実に努める。 必要性：教育の機会均等などの趣旨に基づく政策を展開する必要があることから実施する。 効 果：複式学級が解消され、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整えることにより、教育の機会均等などが図られ、過疎地域の教育の向上および定住化を図ることができる。	町

		少人数学級加配教員配置負担金 内 容：小規模校に教員を配置して教育の充実に努める。 必要性：教育の機会均等などの趣旨に基づく政策を展開する必要があることから実施する。 効 果：少人数学級が確保され、児童が安心して教育を受ける環境を整えることにより、教育の機会均等などが図られ、過疎地域における教育の向上および定住化を図ることができる。	町
--	--	---	---